

令和 6 年第 3 回（9 月）町議会定例会提出議案の概要

○議案第 44 号 令和 6 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 1 号）

〔企画財政課〕

児童手当の制度拡充に伴う費用や新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施する費用等を追加補正するもの。

既定額	5,399,000 千円
補正額	76,459 千円
計	5,475,459 千円

【主要事業】

・ 物価高騰対応調整給付金支給事業費	追加	25,000 千円
・ 各種予防接種等対策事業費	追加	15,980 千円
・ 児童手当支給事業費	追加	17,405 千円
・ 宇治田原児童育成施設整備事業費	追加	14,993 千円

○議案第 45 号 令和 5 年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

〔福祉課〕

〔保険事業勘定〕

前年度の国・府・支払基金の負担金等の確定に伴う返還金を追加補正するもの。

既定額	893,677 千円
補正額	6,080 千円
計	899,757 千円

○議案第 46 号 宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務課〕

町発注の建設工事に係る入札不正事件に関し、本町の元職員が再逮捕され、その後有罪判決が確定したことを踏まえ、町長及び副町長の給料について、これまで行っている財政対策の減額措置に、今回の重大事件における自戒措置として追加で減額するため、所要の改正を行うもの。

○議案第 47 号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔税住民課〕

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

○議案第 48 号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔健康対策課〕

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正法が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

○議案第 49 号 宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正
する条例を制定するについて

〔上下水道課〕

浄化槽の設置及び維持管理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を
加速させるため、浄化槽整備推進事業の事業区域を追加するもの。

○議案第 50 号 令和 5 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について

〔会計課〕

決算額	歳入	54 億 1,936 万 9,393 円
	歳出	52 億 3,573 万 9,856 円
	歳入歳出差引額	1 億 8,362 万 9,537 円
	翌年度への繰越財源	4,389 万 9,000 円
	実質収支額	1 億 3,973 万 537 円

○議案第 51 号 令和 5 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
認定について

〔会計課〕

決算額	歳入	10 億 2,563 万 4,920 円
	歳出	10 億 704 万 4,789 円
	歳入歳出差引額	1,859 万 131 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	1,859 万 131 円

○議案第 52 号 令和 5 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい
て

〔会計課〕

決算額	歳入	1 億 6,130 万 3,516 円
	歳出	1 億 5,524 万 2,355 円
	歳入歳出差引額	606 万 1,161 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	606 万 1,161 円

○議案第 53 号 令和 5 年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔会計課〕

〔保険事業勘定〕

決算額	歳入	8 億 5,783 万 6,380 円
	歳出	8 億 2,694 万 9,750 円
	歳入歳出差引額	3,088 万 6,630 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	3,088 万 6,630 円

[介護サービス事業勘定]

決算額	歳入	525 万 345 円
	歳出	402 万 5,931 円
	歳入歳出差引額	122 万 4,414 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	122 万 4,414 円

○議案第 54 号 令和 5 年度宇治田原町水道事業会計決算認定について

[上下水道課]

決算額	収益的収入及び支出	
	収入	2 億 8,265 万 1,072 円
	支出	2 億 8,308 万 7,798 円
	収支	△ 43 万 6,726 円
	資本的収入及び支出	
	収入	7,508 万 3,488 円
	支出	1 億 566 万 5,458 円
	収支	△ 3,058 万 1,970 円

○議案第 55 号 令和 5 年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について

[上下水道課]

決算額	収益的収入及び支出	
	収入	4 億 1,714 万 9,841 円
	支出	4 億 513 万 716 円
	収支	1,201 万 9,125 円
	資本的収入及び支出	
	収入	4 億 767 万 9,400 円
	支出	4 億 9,992 万 2,911 円
	収支	△ 9,224 万 3,511 円

○議案第 56 号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

[税住民課]

現固定資産評価審査委員である大北康人（おおきた・やすひと）氏の任期が、本年 10 月 12 日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるもの。

○議案第 57 号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

[税住民課]

現固定資産評価審査委員である矢野芳巳（やの・よしみ）氏の任期が、本年 10 月 12 日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるもの。

○議案第 58 号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

〔税住民課〕

藤田明正（ふじた・あきまさ）氏を新たに選任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるもの。

○報告第 7 号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について

〔建設環境課〕

令和 6 年 4 月 19 日に、町道郷之口鷲峰山線に車を停車しようとした際、道路側溝側壁部分と道路面との段差により、車両に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく議会の指定事項として専決処分した内容について、同条第 2 項の規定により報告するもの。

○報告第 8 号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について

〔建設環境課〕

令和 6 年 6 月 12 日に、町職員が運転する公用車が宇治田原町役場駐車場内において、駐車中の乗用車に接触し損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく議会の指定事項として専決処分した内容について、同条第 2 項の規定により報告するもの。

○報告第 9 号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について

〔総務課〕

令和 6 年 7 月 5 日に、町職員の運転する公用車が右折するために停車していた乗用車に接触し損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく議会の指定事項として専決処分した内容について、同条第 2 項の規定により報告するもの。